

～行政機関からお知らせです～

(公正取引委員会(※1)・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局)

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■ 2024年問題への取組 ■

1. 「STOP！長時間の荷待ち」に関するお知らせについて 【大阪労働局】

・本年5月に荷待ち・荷役時間の削減等を進める改正物流法が公布されたことに伴い、関係するリーフレットを改訂しました。  
 ・トラックドライバーの長時間労働を改善していくため、また、今後の物流を支えていくためにも、荷主・元請運送事業者の皆さまにおかれましては、荷待ち時間等の削減に向けた取組に、ご理解とご協力をお願いいたします。



2. 物流革新に向けた取組の推進予算(令和7年度概算要求)を紹介 【近畿農政局】

農林水産省では、喫緊の課題である「物流 2024 年問題」に対処し、物流革新を実現するため、① 物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、② 物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③ 中継共同物流拠点の整備への支援等するため、概算要求をしています。  
 ※(成立後の予算の内容により、事業内容及び予算額等に変更があり得ます)



3. 流通・物流における省力化・生産性向上の推進事業(令和7年度概算要求)の紹介 【近畿経済産業局】

・経済産業省では、流通・物流における省力化・生産性向上の推進事業として、人口減少・人手不足に直面する中、作業の効率化に加え、流通網を維持するために、レジリエンスの観点も含めた生産性向上、幅広い企業・業種間の協調を図るべく、実証事業等を行うための概算要求をしています。  
 ※(成立後の予算の内容により、事業内容及び予算額等に変更があり得ます)

72ページを  
ご覧ください



4. 西日本トラックGメン合同パトロール (in大阪) 【近畿運輸局】

・9月25～26日に、近畿、中国、・四国、九州のトラックGメンが大阪に集結し、合同パトロールを実施しました！ **広域でのトラックGメンの活動は、今回が初めての取組です。**  
 ・中国・四国・九州のトラック事業者が、主な貨物の集積地である大阪において、「ドライバーの労働環境」や「適正な運賃の收受」が改善できない場合に、物流の継続に不安を持っていることから、大阪に本社やエリア統括拠点のある荷主に周知活動を実施しました。



トラック物流2024年問題に関するオンライン説明会

(次回は、令和6年11月22日(金曜日)10時～、15時～ 1日2回開催予定)

国土交通省トラック荷主特別対策室では、物流の「物流の2024年問題」に関する情報提供の場として、毎月1回、**オンライン説明会**を開催しています！



■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から買いたたきなどの違反行為を行っていると思われる**親事業者**に関する情報を収集しています。



近畿運輸局

意見等の募集窓口

運送事業者やドライバー等から、**長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要**など違反原因行為を行っているおそれのある**荷主情報**を収集しています。



長時間の荷待ちはどちらでも可

大阪労働局

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による**長時間の荷待ち**に関する情報を収集しています。



各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

(※1)正式には公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所